東京電力株式会社「福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画(広野)環境影響評価方法書」に対する通知について

平成27年3月30日経済産業省

東京電力株式会社「福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画(広野)環境 影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、 電気事業法(昭和39年法律第170号)第46条の8第1項の規定による勧告を する必要がないと認められるため、本日、同条第2項の規定に基づき、東京電力株 式会社に対し、その旨を通知した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所:福島県双葉郡広野町

(東京電力株式会社広野火力発電所構内)

原動力の種類:ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)

出 力:約54万キロワット

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成26年 5月15日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成26年 7月 3日
経済産業大臣意見発出	平成26年 7月31日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成26年11月10日
住民意見の概要等受理	平成27年 1月 9日
福島県知事意見受理	平成27年 3月12日
経済産業大臣通知発出	平成27年 3月30日

問い合わせ先:電力安全課 磯部、樫福

電話:03-3501-1742(直通)